

関原発 第617号
2020年 3月24日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 森本 孝

高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年7月9日付け関原発第143号で申請（2019年10月17日付け関原発第310号、2019年11月12日付け関原発第334号及び2020年2月27日付け関原発第550号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第143号（2019年 7月 9日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第310号（2019年10月17日）

関原発第334号（2019年11月12日）

関原発第550号（2020年 2月27日）

2. 変更内容及び理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

代表者の氏名 取締役社長 岩根 茂樹

2020年 2月27日付け関原発第550号の申請書記載事項

原子炉等規制法第43条の3	2019年 7月 9日
の11第1項の検査のための	2019年10月17日
申請をした場合は、	2019年11月12日
その年月日	2020年 2月27日

(変更後)

代表者の氏名 取締役社長 森本 孝

原子炉等規制法第43条の3	2019年 7月 9日
の11第1項の検査のための	2019年10月17日
申請をした場合は、	2019年11月12日
その年月日	2020年 2月27日
	2020年 3月24日

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

変更なし

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

2020年3月14日付けをもって当社取締役社長が交代したため、代表者の氏名を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。